

妊産婦・乳児一般健康診査を県外で受診された方へ

(2024年6月1日より)

里帰り出産などにより、県外の医療機関等で妊産婦・乳児一般健康診査を受診した方は、受診後に費用請求の申請をしてください。

○ 対象となる方

- ・受診時に美作市に住所がある妊産婦又は乳児

○ 請求できる費用の額

健診種別	請求できる上限額
妊婦一般健康診査（１回目）	23,660円
妊婦一般健康診査（２～１４回目）	5,780円/回
妊婦超音波検査	1,500円/回
妊婦血液検査	1,830円/回
クラミジア抗原検査	2,280円
B群溶血性レンサ球菌検査	3,800円
産婦健康診査	5,000円
乳児一般健康診査	6,390円/回
新生児聴覚検査	2,840円

※医療機関の証明手数料（文書料）は支払いの対象になりません。自己負担となります。

○ 手続きの方法

「妊産婦・乳児一般健康診査費請求書」に必要事項を記入し、必要書類を付けて下記の受付窓口へ提出してください。

○ 申請に必要な書類等

- ・当該依頼票（妊産婦・乳児一般健康審査依頼票）の未使用分
- ・医療機関等が発行した領収書
- ・振込先のわかるのもの
- ・印鑑

○ 費用の申請期間

受診後は早めに申請をしてください。

複数の検査を県外で受診して、まとめて申請する場合は、**最後の受診日から１年間**が申請できる期間となりますので、ご注意ください。

○ 費用請求ができない場合

受診にあたり、各種健康保険（国保・社保など）が適用されて、全額自己負担となっていない場合は妊産婦・乳児一般健康診査として費用請求はできません。

妊産婦・乳児一般健康診査として実施し、全額自己負担となった健康診査のみ費用請求ができます。

受 付 窓 口		お問い合わせ先
・美作保健センター	子ども政策課	子ども政策課 電話：0868-75-3911 ファクス：0868-72-7702
・勝田総合支所	地域福祉係	
・大原総合支所	地域福祉係	
・英田総合支所	地域福祉係	
・大原保健センター		
・東栗倉総合支所	地域福祉係	
・作東総合支所	地域福祉係	

